

むつ 市政だより

1.1
2008年 No.666



『今年もよろチューお願いしまチュー!』

主な内容

- | | | | |
|-----------------|-------------|----------------------|-------------|
| ◇年頭のごあいさつ | … 2p ~ 3p | ◇冬の自然観察会のお知らせ ほか | … 12p ~ 13p |
| ◇暮らしに役立つ税情報 | … 4p ~ 5p | ◇ウェンズデー・コーラス定期演奏会 ほか | … 14p ~ 15p |
| ◇市民課窓口業務延長 ほか | … 6p ~ 7p | ◇各種相談日程 ほか | … 16p |
| ◇民生委員・児童委員改選 ほか | … 8p ~ 9p | ◇お元気ですか保健コーナー ほか | … 17p |
| ◇住宅用火災報知器設置 ほか | … 10p ~ 11p | ◇下北駅前広場一部共用開始 ほか | … 18p |



開かれた行政と協働のまちづくり

むつ市長 宮 下 順一郎

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。
みなさまには、お健やかに初春をお
迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年中は、7月に執行されました市
長選挙におけます絶大なる御信任と、
その後、市政各般にわたってひとかた
ならぬ御支援、御協力を賜りましたこ
とに對しまして、心から厚くお礼を申
し上げます。

新年にあたり、我が愛する郷土むつ
市を少しでも良くしていきたいとの一
心で臨んだ市長選挙での決意を新たに
し、みなさまのために力いっぱい頑張っ
てまいる所存でありますので、旧に倍
するお力添え御教導をいただきますよ
うお願い申し上げます。

さて、私は、市長選挙におきまして、
多くの市民の声を市政に反映させるた
めの『まちづくりの主役は市民』、ムダ
をはぶき、効率よく効果的に市政を運
営するための『最少の経費で最大の効
果を』、学力・文芸・スポーツのこ
この底力の育成を地域でサポートする
『こどもは地域のたからもの』、むつ市

の農林畜水産物は地域の誇り、地域ブ
ランド化による『むつ市のうまいは日
本一』、地域が連携して、医療対策や
高齢者・障害者の視点に立つてサポー
トする『大切なのは地域のきずな』、む
つ市で働くを基本に、市内企業の充実
をめざす『安心して暮らせる毎日が基
本』、むつ市に必要な公共事業は積極
的に推進する『公共事業は地域のいし
ずえ』の七つの公約を掲げさせていた
だきました。中でも、『まちづくりの
主役は市民』は、私の市政運営の基本
とするところでありまして、みなさま
に情報公開を徹底し、みなさまのさま
ざまな意見をくみ上げる新しい仕組み
をつくって、市民に開かれた行政を展
開してまいりたいと考えているもので
あります。

この点で、新年においてまず手始
めに、仮称ではありますが、『おでか
け市長室』、『出前講座』を実施し、市
政に対するみなさまの声を直接お聴き
するとともに、市政だよりに掲載用紙
を付けた『市長への手紙』により、私に
ダイレクトに意見や提言等が届くよう
な取り組みや、市政だより・インター
ネットなど、現在実施しております広
報広聴機能を高めながら、みなさまが
市政に参加しやすい体制を整えてまい

りたいと考えております。どうぞ実施
の際には、お気軽に、また積極的に御
参加のうえ、みなさまの生の声をお聞
かせただければ幸いです。

市では、昨年9月の第193回むつ
市議会定例会に、市の今後10年間の
まちづくりの将来像(基本理念)を『人
と自然が輝く やすらぎと活力の大
地 陸奥の国』とする『むつ市長期総合
計画』の『基本構想』を提案し、御議決
を賜りました。

この『基本構想』のもとに、まちづく
りの具体的な施策をお示したこの先
5か年の『基本計画』も併せて策定いた
しましたので、その概要版を3月中旬に
は市内各戸に配布する予定としており
ます。

今後、この長期総合計画を行政
運営の指針として、計画的かつ総合的
なまちづくりを進めてまいります。私
が掲げ、みなさまとお約束した公約
につきましても、施策の中で一つひと
つ具現化してまいりたいと考えており
ます。

しかしながら、厳しさを増す財政環
境をはじめ、少子高齢化や過疎化の進
行、地域経済の低迷、雇用や所得の問
題、地域公共交通や下北半島縦貫道路
をはじめとする道路整備等々、多くの

地域課題が立ちはだかつてあります。
厳しい状況にあります。何として
も財政再建を成し遂げて、市民生活に
混乱を招かないよう一層気を引き締め
て、市役所一丸となって克服する決意
であります。

新しい年の具体的な取り組みにつき
ましては、現在、新年度予算を編成
中でありますので、この結果を踏まえ、
来る3月に市議会へ提案いたします20
年度予算に係る『施政方針』で、その内
容をみなさまにお伝えしてまいりたい
と考えております。

新しき年は、どのような年なので
しょうか。願わくば、災害や事故のな
い、みなさまにとつて幸せな一年にな
りますように念じております。

私は、年始にあたり、市民のみなさ
まのために、むつ市の振興発展に全力
を傾ける意を新たにいたしております。
とは申しましても、市民・町内会・学校・
各種団体・企業や行政が、こぞつてま
ちづくりに参画し、知恵を出し、汗を
かいて、市民力、地域力を結集する協
働のまちづくりが是非とも必要です。

どうぞ、市民のみなさまには、より
一層の御理解と御支援をお願い申し上
げる次第であります。併せまして、み
なさまのますますの御活躍と御健勝、
御多幸を御祈念申し上げ、新年のごあ
いさつといたします。

引き続き、みなさまのますますの御活躍と御健勝、御多幸を御祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



新たな市議会を目指して

むつ市議会議長 村中 徹也

市民のみなさま、明けましておめでとうございませう。

むつ市議会を代表いたしました、謹んで新年のご挨拶申し上げます。

まずもって、昨年の行なわれ、議長選挙における不祥事につきまして、市民のみなさまに、深甚よりお詫び申し上げます。

私は、昨年10月の改選後の臨時会におきまして、第22代の議長に推挙され、その職責の重さを、ひしひしと身にかけておるところでございます。

若輩ではございますが、みなさまのご支援を背に、力の限り、市政の発展に尽くす所存でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年7月に発生いたしました、大畑町漁協所属中型イカ釣り漁船『第三十一宝昌丸』の船舶火災により一家の大黒柱であります三人の尊い命を失うという大変悲しい事故がありました。

ご遺族のみなさまには、心からお見舞いとお悔やみを申し上げます。

また、昨年も大雨による一般県道九艘泊・脇野沢線の岩盤崩落が発生しましたが、市議会といたしましても、建設常任委員会を中心に被害状況等の現況把握に努めるとともに、関係機関等へ早急なる対応を要請いたしましたところであります。

次に、むつ市民にとりましては、杉山肅市長が、急逝されるという驚愕な出来事がありました。

杉山市長は6期22年間、市の舵取り役として、市政のみならず北の核都市としての発展に多大な功績を残しておられます。

心からご冥福をお祈り申し上げます。次に、国内の政局では、一昨年誕生の安倍政権から福田首相への政権交代となりました。

しかしながら、参議院議員選挙において与野党が逆転したことから、今後の政局については、衆議院の解散等、先行き不透明な部分が多く、その行方を注視するところであります。

また、国内の経済動向としては、世界経済の着実な回復が続くもと、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が見込まれますが、米国におけるサ

プライム問題による株価暴落市場の混乱、原油価格の高騰等、国内外の動向等に留意する必要があります。

このような中、当市の財政事情は国の三位一体改革による補助金・負担金や地方交付税の削減等の影響から、極めて厳しい状況となっておりますが、市議会といたしましては、むつ市の喫緊の課題であります財政基盤の確立を第一に、限られた行政の諸施策を慎重に調査・検討してまいり所存であります。

次に、使用済燃料中間貯蔵施設については、現在、事業者から国に対し立地にむけた使用済燃料貯蔵事業許可申請が提出され、その審査が進められているところではありますが、今後におきまして、いかなるものに対しましても、市民の安全・安心のため慎重に見極めながら、是々非々をもって対処する所存でございます。

また、議会として、地域の行政を推し進めるためには、議決機関としての機能を充分に発揮するよう努めることが肝要であり、国・県はもとより、関係機関に対する要望活動を実施しているところでありませう。

このことから、昨年も引き続き、

下北の地域住民が、完成を切望しております。生活・産業の基盤であります下北半島縦貫道路の整備促進、JR大湊線の強風対策、サル被害等、いま地域住民が直面しております最大の課題解決のため、国土交通省や環境省JR東日本(株)等関係機関、そして県選出国会議員へ要望活動を行ないました。

さらに、大畑・宿野部駐在所、大畑・川内高校、都市計画道路3・4・3金曲金谷線等、解決すべき諸問題について、県知事ならびに関係当局へ要望を行なったほか、加えて、県市議会議長会、東北市議会議長会等を通じて、これら懸案事項の要望活動を行なったところでありませう。

また、全国市議会議長会基地協議会副会長および同東北部会長として、基地関係市町村の民生安定のため、基地交付金ならびに、調整交付金の増額等基地対策に関する重点要望も行なったところでありませう。

いずれにいたしましても、議会は市民福祉の向上と市民生活の安定を図るため、最大限の努力を傾注する所存でありますから、何とぞ市民のみなさまの倍旧のご指導とご鞭撻を賜りますとともに、ご健勝で良き年となりますことを、心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



〈問合せ先一覧〉

市税務課 ☎22-1111

市民税係 内線 182 ~ 184

固定資産税係 内線 185 ~ 187

納税管理係 内線 195・196

収納係 内線 193・194

川内庁舎管理課 ☎42-2111

大畑庁舎管理課 ☎34-2111

脇野沢庁舎管理課 ☎44-2111

◎税に強くなろう！～その5 所得控除について2～

☆医療費控除☆

納税者が、本人や本人と同一生計の配偶者その他親族のために、医療費を支払った場合に差し引かれる控除です。

【医療費控除の金額の計算方法】（最高限度額 200 万円）

医療費控除の金額 =

支払った
医療費の金額- 保険金等で補てん
される金額- 次のいずれか少ない金額
ア…10万円
イ…総所得金額等×5%

※所得税・住民税共に上記の算出方法ですが、配当所得等により控除額に差が生じることがあります

～医療費控除の注意事項～

- ①平成 19 年分の申告の際には平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 12 月 31 日までに支払いした医療費の領収書(レシート可)、保険金等で補てんされる金額がある場合はその金額が分かる書類が必要となりますので、申告の際には忘れずに持参してください。
- ②支払った医療費の金額等は医療機関ごとに領収書をまとめて、必ずご自分で計算してください。申告の際に計算してこない方が見受けられますが、このような場合は申告に時間がかかるばかりか、混雑の原因となりますので、ご協力をお願いします。
- ③医師の文書代、健康増進や予防のための医薬品の購入代など医療費控除の対象とならないものがありますので、対象とならないものは計算に含めないでください。判断できない場合は、税務署や市税務課でご確認ください。

☆社会保険料控除☆

納税者が、本人や本人と同一生計の配偶者その他親族が負担すべき社会保険料を支払った場合に差し引かれる控除です。申告の際には、『社会保険料控除証明書』等が必要です。対象となる社会保険料は一般的に、次のものを指します。

- 健康保険料
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 雇用保険料
- 国民年金保険料 など

【社会保険料控除の金額の計算方法】

社会保険料控除の金額 = 支払った社会保険料の全額



(詳しくは)市税務課市民税係

☆生命保険料控除☆

納税者が、生命保険料等を支払った場合に差し引かれる控除です。申告の際には、支払額等の証明書が必要です。

【生命保険料控除の金額の計算方法】

○所得税

年間の支払保険料の合計	控除額
25,000 円以下	支払保険料
25,000 円超 ~ 50,000 円以下	支払保険料×0.5 + 12,500 円
50,000 円超 ~ 100,000 円以下	支払保険料×0.25 + 25,000 円
100,000 円超	50,000 円

○住民税

年間の支払保険料の合計	控除額
15,000 円以下	支払保険料
15,000 円超 ~ 40,000 円以下	支払保険料×0.5 + 7,500 円
40,000 円超 ~ 70,000 円以下	支払保険料×0.25 + 17,500 円
70,000 円超	35,000 円

【納税週間～1月の収納窓口開設のお知らせ～】

市では勤労者の納税促進を図るため、毎月末の 25 日から末日までを納税週間として平日の窓口業務に加え、夜間および休日に収納窓口を開設しています。市税等の納付を受付していますので、仕事などで日中に金融機関での納付が難しい方は、どうぞご利用ください。

※納税相談も随時行なっておりますので、窓口または電話にてお問い合わせください。

《開設日時》

1 月 25 日～ 31 日まで(土・日曜含む)
平 日・午後 5 時 15 分～午後 7 時 30 分
※午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までは通常どおり納付できます
土、日曜・午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

《開設場所》

本庁舎税務課、川内庁舎管理課
大畑庁舎管理課、脇野沢庁舎管理課

平成 20 年度から住民税のしくみが変わります！

地方公共団体が自主的に財源を確保し、行政サービスを自らの責任でより効率的に行なうために進められてきた”税源移譲”の影響により、平成 20 年度から住民税のしくみが変わることとなりました。

今回は、住宅ローン控除と地震保険料控除についてご説明します。

1. 住民税の住宅ローン控除(平成 20 年度以降)

平成 18 年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

～適用を受ける場合～

平成 19 年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成 20 年 3 月 17 日までに、平成 20 年 1 月 1 日現在お住まいの市区町村へ『市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書』を提出してください。

《提出方法》

所得税の確定申告をされない方⇒源泉徴収票を添付して市区町村へ提出

所得税の確定申告をされる方⇒所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

【住宅ローン控除の計算方法】

$$\text{住民税の住宅ローン控除額} = \begin{cases} \text{次のいずれか少ない金額} \\ \text{ア…住宅ローン控除可能額} \\ \text{イ…税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額} \end{cases} - \text{所得税の住宅ローン控除額}$$

《注意》

- ・給与所得者の方については、源泉徴収票の摘要欄に記載されている「住宅借入金等特別控除可能額」が「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。
- ・平成 19 年以降に入居した場合は、「住民税の住宅ローン控除」の適用はありませんが、別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられます。
- ・申告は毎年必要となります。

2. 地震保険料控除の創設

地震保険料控除は、納税者が地震等損害部分保険料を支払った場合に差引かれる控除です。近年多発している地震災害を受け、「地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図る」目的で、平成 20 年度(所得税については平成 19 年分)より損害保険料控除が改正されて創設されました。申告の際には、支払額等の証明書が必要です。

【地震保険料控除の金額の計算方法】

	○所得税		○住民税	
	年間の支払保険料の合計	控除額	年間の支払保険料の合計	控除額
①地震保険料	支払保険料(最高 50,000 円)		支払保険料 × 0.5 (最高 25,000 円)	
②旧長期損害保険料	10,000 円以下	支払保険料	5,000 円以下	支払保険料
	10,000 円超～ 20,000 円以下	支払保険料 × 0.5 + 5,000 円	5,000 円超～ 15,000 円以下	支払保険料 × 0.5 + 2,500 円
	20,000 円超	15,000 円	15,000 円超	10,000 円
①・②両方がある場合	①・②それぞれの方法で計算した金額の合計額(最高 50,000 円)		①・②それぞれの方法で計算した金額の合計額(最高 25,000 円)	

※経過措置として、今まで長期損害保険料(保険期間が 10 年以上で、かつ、満期返戻金のある契約のもの)とされていたものについては地震保険料控除の対象となります(ただし平成 18 年 12 月 31 日までに締結した長期損害保険契約に限る)。

(詳しくは)市税務課市民税係

市民課窓口業務時間延長のお知らせ

前号でお知らせしましたとおり、都合により日中どうしても市役所にお越しになれないという方々の利便を図るため、本庁舎市民課窓口の業務時間を延長し、分庁舎市民生活課窓口は予約制で延長します。

延長した時間内では、みなさんの個人情報適切に保護し、ご迷惑をかけないためにも受け付けできる業務や申請できる人に制限があります。注意してご利用ください。

①いつから？

平成20年1月7日(月)から

②なんじまで？

午後5時15分から午後6時30まで

③なにができるの？

- ・戸籍謄本、抄本の発行
- ・住民票の写しの発行
- ・印鑑登録
- ・印鑑登録証明書の発行
- ・身分証明書の発行

※広域交付はできません

※戸籍届出(出生・死亡・婚姻・離婚等)は、従来どおり当直窓口において取り扱います

※上記以外の証明書の交付および住民異動届出(転入・転出・転居等)は、午前8時30分から午後5時15分の間にお越しください。



④だれでもいいの？

近年、戸籍や住民票等の不正請求が多発しています。このことから、延長時の請求者に次のような一定の制限があります。ご理解をお願いいたします。

- ・戸籍の謄本、抄本については、本人および同一の戸籍内の方
- ・住民票については、本人および同一の世帯の方
- ・印鑑登録については、本人のみ
- ・印鑑証明書については、印鑑登録証(カード)を持参した本人および同一世帯の方
- ・身分証明書については、本人および同一の戸籍内の方

⑤分庁舎でも同じなの？

川内・大畑・脇野沢庁舎の市民生活課では、電話等による『予約制』といたします。

予約があった場合にだけ職員が残って対応しますので、午後4時までに必要な書類を予約していただき、午後6時30分までのご都合の良い指定した時間までにお越しください。

※お越しになった時に、申請書類等を記入していただきます

※お取り扱いする内容は、本庁時間延長時と同様です

※予約のない場合は午後5時15分で、予約があった場合でも午後6時30分前にお受け取りいただいた後は閉庁します

○不明の点は、電話等でお問い合わせのうえ、ご来庁ください



〈問合せ先〉

- 市市民課 ☎ 22-1111 内線 313
- 川内庁舎市民生活課 ☎ 42-2111 内線 135
- 大畑庁舎市民生活課 ☎ 34-2111 内線 122
- 脇野沢庁舎市民生活課 ☎ 44-2111 内線 83



あけましておめでとうございます

温泉三昧 2泊3日の旅 お一人様での参加も大歓迎!!

(大名湯治の会)

- ◆宿泊ホテル 秋田県大湯温泉「ホテル鹿角」
- ◆内容 ・2泊6食(1日目夕食～3日目昼食)
・家の近からホテルまで観光バスにてご案内
・人情芝居や芸能大会、ビンゴゲームなどお楽しみいっぱい(景品、賞品もたくさん!!)
- ◆旅行代金 お一人様 **21,500円**
- ◆旅行出発日 3月2日、3月11日、3月24日

※詳しくは店頭にある旅行パンフレットを参照下さい

三ハ五観光 (小川町二丁目 田村医院さん向) ☎ **22-1188**

A HAPPY NEW YEAR!

集客アップ!売上アップ!イメージアップ!のお手伝い **ヨシザキ・アド企画** ☎22-2174

国民年金からのお知らせ

【保険料に400円
プラスする付加年金】

平成19年度の老齢基礎年金額は792,100円(40年間保険料を納付した場合)ですが、老後により高い老齢基礎年金を受けたいと考えている方のために、毎月の保険料14,100円のほかに400円をプラスして納付する付加年金があります。

納付できる方は、第1号被保険者または任意加入被保険者です。

ただし、保険料の免除または納付猶予を受けている方は、付加保険料を納めることができません。

○受給する付加年金額は
付加年金額の計算は200円×納付月数(65歳から老齢基礎年金を受給した場合)です。



～参考として～

120月(10年間で48,000円)の付加保険料を納付した場合、65歳から受給できる付加年金額は

$$200 \text{円} \times 120 \text{月} = 24,000 \text{円}$$

年間 24,000円を

毎年受給することができます

この付加年金は、老齢基礎年金を65歳より前に繰上げ受給または66歳以降に繰下げ受給した場合、付加年金も老齢基礎年金の減額率および増額率に応じて支給されます。

【国民年金保険料免除制度】

国民年金では、収入が一定額以下の方や、失業中の方(証明書類が必要)等を対象に、保険料の全額・4分の3・半額・4分の1免除・納付猶予・学生納付特例制度を設けています。

★承認されると

老齢基礎年金の受給に必要な資格期間として反映されます。ただ

し、4分の3・半額・4分の1免除の場合、納付しなければ年金額及び資格期間にも反映されず未納扱いになります。

また、障害、死亡などの不慮の事故にあった場合は、一定の要件を満たせば障害基礎年金、遺族基礎年金を受給することができます。

保険料を納付することが困難な場合には、お早めに免除、納付猶予、学生納付特例の申請をすることを勧めます。

★持参するもの

・年金手帳または納付書

・印鑑

・失業の場合は雇用保険受給資格者証等

・学生の場合は、在学証明書(写し可)または学生証の写し

なお、付加年金、免除申請は各庁舎で受付しています。

〈手続き・問合せ先〉

市国保年金課国民年金係

☎22-1111内線327

川内庁舎市民生活課

☎42-2111

大畑庁舎市民生活課

☎34-2111

脇野沢庁舎市民生活課

☎44-2111

平成19年分所得税 平成20年度住民税に係る

障害者控除対象者認定書を交付します

次の要件すべてに該当する方は、市が交付する『障害者控除対象者認定書』により所得税・住民税の障害者控除を受けることができる場合があります。

なお、障害者手帳などをお持ちの方は、従来どおり障害者手帳などによって障害者控除を受けることとなります。

〈対象となる要件〉

- ① 満65才以上の方
- ② 本人あるいは扶養者に所得がある方
- ③ 介護保険で『要介護2～5』に認定された方、または加齢による心身の衰えにより知的障害や身体障害に準ずる状態と思われる方(この場合、別途訪問調査等により確認させていただくこととなります)
- ④ 障害者手帳などを交付されていない方

〈どこで〉

市介護福祉課介護認定係

各庁舎健康福祉課

※大畑庁舎健康福祉課は「ふれあいかん」内にあります

〈準備するもの〉

介護保険被保険者証

〈その他〉

・お申し込みは、原則として申告予定者またはそのご家族の方に限らせていただきます

・認定書は、審査のうえ届出いただいた方のご自宅へ郵送いたします(即日交付はできません)

〈詳しくは〉

市介護福祉課介護認定係

☎22-1111内線433



～平成19年12月1日

民生委員・児童委員が一齐改選されました～

民生委員・児童委員は、地域福祉の担い手として『住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援』を行なっています。
 今回の改選で、むつ地区104名、川内地区21名、大畑地区26名、脇野沢地区9名(主任児童委員12名を含む)となり、定数の約20%の方が新任となっています。地域によっては、担当の民生委員さんが交替していますのでご注意ください。
 民生委員・児童委員には、法律で秘密を守る義務があり相談内容が漏れることはありません。安心してご相談ください。

田名部南地区民生委員・児童委員協議会				大湊地区民生委員・児童委員協議会				田名部北地区民生委員・児童委員協議会			
新町	高橋	巖	23-3090	山田町	白川	光治	29-1831	田名部町・本町	川畑	孝一	22-3428
〃	二本柳	孝	23-7447	〃	阿部	英子	24-3296	柳町	白濱	恵久	22-5468
〃	米沼	光枝	23-5134	〃	平原	啓子	29-1676	〃	石田	良子	22-6876
〃	八木橋	清三	22-2762	荒川町・松森町	佐藤	幹雄	24-3976	〃	菊池	幸作	23-2041
〃	常田	光子	22-7145	文京町	石田	忠哉	24-2052	柳町・女館	山本	進	22-5312
〃	向井	仁	22-8848	〃	佐々木	満穂	24-2823	柳町	増田	弘子	22-4162
海老川町	皆川	菊代	22-5418	旭町	上野	昭夫	24-2217	横迎町	河村	虎順	22-1686
〃	井戸端	隆雄	22-1079	〃	川口	千恵子	29-2593	〃	長岡	哲夫	22-3556
〃	大久保	三郎	23-2831	大平町	長濱	操	29-1762	〃	成田	良大	22-6359
〃	橋本	秀子	22-3095	〃	阿部	勝	24-3360	上川町	木村	博	22-8449
昭和町	濱谷	伸雄	22-4013	〃	奈良岡	孝子	24-2158	〃	川上	正子	22-4940
〃	工藤	誠一	22-4182	〃	善甫	憲義	24-3621	小川町	福嶋	雄次郎	22-1960
〃	宮下	るり子	22-2475	並川町	唐	フミ	24-3791	〃	山崎	潤子	22-5803
緑町	上山	君	22-6086	大湊新町	小西	和征	24-4423	〃	篠崎	慶司	22-3566
〃	中村	皖一	22-3102	〃	尾本	光顯	24-1616	〃	吉田	信子	22-6604
下北町・港町	中西	芳孝	22-2696	大湊浜町	高橋	英子	24-1254	〃	吉田	温美	23-0822
〃	戸川	美重子	22-6886	〃	品田	弘子	24-1943	栗山町	中村	良一	22-2057
仲町	奈良	和子	23-3456	大湊上町	川村	康保	24-1145	樺山・尻釜・宮後	齋藤	茂	23-3651
〃	成田	二三栄	23-5193	〃	中村	幸三	29-3525	赤坂・和泉町	小島	一太	22-2889
若松町	川島	節子	22-6820	川守町	小島	鶴男	24-1155	土手内	丸岡	イツ	22-3477
南町・赤川町・松原町	白石	芳雄	23-2423	〃	土生	多鶴子	24-3436	最花・斗南岡	柏木	ハル	22-3456
金曲一丁目	村上	よし	22-8280	〃	菊池	三千郎	24-4183	品ノ木・酪農	高谷	強子	22-4217
〃	稲葉	ひさ子	22-5228	宇田町	佐渡	秀子	29-2724	金谷	山邊	英子	23-3415
〃	小友	まり子	23-6746	〃	柳谷	稔	24-3850	〃	橋本	博	22-1577
苦生町	村館	てる子	23-8486	桜木町	祐川	健尚	24-4775	松山・松山町・二又	永井	明男	22-2886
金曲二・三丁目	對馬	喜代美	22-1988	〃	和田	昇	29-1797	後田・松山	高橋	昭一	23-2991
大曲・南赤川	三上	十喜雄	23-2511	〃	新松	真由美	24-2529	中央	渡邊	勲	29-2977
〃	鹿内	政子	22-0885	宇曾利川・堺田	佐藤	直美	29-4418	〃	古村	京子	29-1882
金谷沢・大室平	羽立	勝喜	26-2048	新城ヶ沢	木村	遣子	29-1722	南関根・名古・水川	坂本	武光	25-2351
奥内・浜奥内・近川	立花	とせ	26-2320	城ヶ沢	猪口	みよ	24-4567	北関根・高梨	西村	光二	25-2919
近川	木村	郁子	26-3007	泉沢・永下・近沢	又村	昇	29-1272	北関根・浜関根	山口	吾一郎	25-2313
中野沢	濱田	八十美	26-2409	角違・大川目	瀬川	文子	24-2081	出戸・川代	堀川	房子	25-2764
主任児童委員	佐藤	美知子	22-5140	主任児童委員	小島	朝子	24-2298	烏沢・新田	山田	あさ	25-2346
〃	齊藤	幸恵	22-1514	〃	竹園	信子	29-1861	主任児童委員	大瀧	美代子	23-3784
								〃	高石	敏子	23-6789

川内・大畑・脇野沢地区の民生委員は次のページです

〈詳しくは〉

市児童家庭課青少年・社会係 ☎22-1111 内線 412

川内庁舎健康福祉課 ☎42-2111

大畑庁舎健康福祉課 ☎34-6611

脇野沢庁舎健康福祉課 ☎44-2111



川内地区民生委員・児童委員協議会			大畑地区民生委員・児童委員協議会			脇野沢地区民生委員・児童委員協議会		
新町(東)	富岡キエ	42-2621	主任児童委員	森山恵子	42-3671	上野・水木沢	船木敏夫	34-5393
新町(西)	濱谷カネ	42-2654	〃	工藤成子	42-5131	〃	川村ちひろ	34-5475
熊ヶ平～板子塚	澤野充子	42-3121	赤川・佐助川・木野部	田嶋優子	34-3879	〃	駒谷容子	34-2128
谷地町～上町	高橋ヒナ	42-2487	釣屋浜・二枚橋	山口チエ子	34-2594	平	木村和男	34-6333
浜町～中浦町	竹林勢子	42-2840	孫次郎間・涌館	木村秀子	34-5576	正津川・平	畑中洋子	34-3882
仲崎町(旧道)	渡部節子	42-3349	湯坂下	澤田啓一	34-3634	正津川・高待	湊谷和子	34-4871
仲崎町(旧道)・初見	藤田幸子	42-2138	〃	篠原洋子	34-4255	関根橋	澤田眞紀子	34-5200
仲崎町(新道東)	八木橋タヨ	42-3123	小畠・高橋・藪・堂	畑中りつ	34-4925	主任児童委員	猪俣糸子	34-4737
仲崎町(新道西)	高松郁子	42-2418	兎沢	山村毬子	34-4588	〃	濱田光代	34-2366
襲川・戸沢	佐々木アツ子	42-3703	南町・松ノ木・観音堂	一ノ瀬秀子	34-3523	脇野沢地区民生委員・児童委員協議会		
田野沢・石倉	川野久美子	42-3615	本町	諏訪光男	34-2949	本村	安田祥導	44-2014
鍛冶木・安部城・せせら菰	徳直義	42-2730	〃	澤田行正	34-4733	〃	藤林弘	44-2541
畑	大澤陽太郎	42-5045	本門寺前・伊勢堂・東町	木村信隆	34-6126	小沢	久慈強志	44-2458
湯野川	中村巧三	42-5267	〃	海老名淳子	34-2267	本村	立石長四郎	44-3365
上小倉平	板井久	42-3419	新町	佐藤慶一	34-6441	瀬野・新井田・寄浪	立石明人	44-2422
下小倉平	野里岩雄	42-3346	中島	釣谷英子	34-2652	九艘泊・芋田・蛸田	木下伸一	44-2322
桧川	蛭名正三	42-3561	〃	竹川征子	34-4320	滝山・片貝・源藤城	北川君夫	44-2747
宿野部	岩本哲男	43-2311	湊村	堺達哉	34-2653	主任児童委員	白尾あさ子	44-3025
蛸崎	中村るり子	43-2419	〃	傳法千代子	34-2084	〃	大間あき子	44-2545

児童館の放課後児童クラブ(学童保育)を募集します

児童館では平成20年度の放課後児童クラブ(学童保育)の児童を募集します。

申し込みできるのは、小学1年生から3年生までの児童と、家庭の事情などで特に必要があると認められる場合は、小学6年生までの児童です。

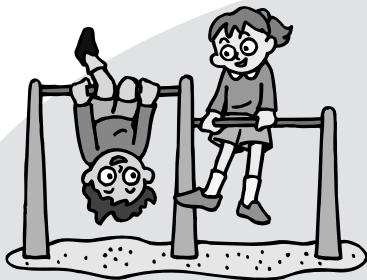
現在入館している児童でも新たに申請が必要ですのでご注意ください。

〈募集期間〉

1月15日(火)～2月14日(木)

〈募集人員〉

- ・市立中島児童館…70名
- ・市立湯坂下児童館…30名
- ・市立正津川児童館…20名



〈開館日〉

月曜日～土曜日
※ただし、日曜、祭日、年末年始
春休み等は除きます

〈利用時間〉

- ・平日は、下校時間～午後5時
- ・学校休業日は、午前8時30分～午後5時

※ただし、親の勤務に支障がでる場合は、午後5時45分まで利用できます

〈使用料〉月額500円

〈その他〉

- ・申請書は、各児童館にあります
- ・傷害保険料として1,100円、連絡ノート代として70円が必要です

【児童館母親クラブ会員募集】

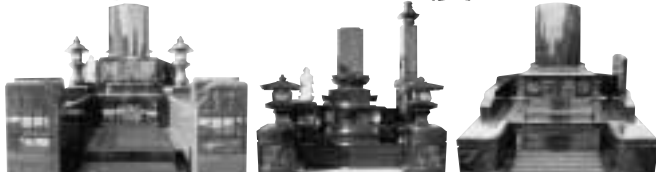
母親クラブは、ご自分のお子さまが児童館に入っていないなくても、年齢に制限なく一般の方でも入会できます。

この機会にぜひご入会ください。

〈問合せ・申込先〉

- 市立中島児童館 34-3137
- 市立湯坂下児童館 34-2138
- 市立正津川児童館 34-3138

大切な人への想いを優しく包む



ご先祖様を大切にされるお客様のために専門技術スタッフがお墓をデザインいたします。また、洗練されたニュー墓石をこれからもお届けいたします。

世界の石デザイン会員 新型墓石・般若心経入り納骨室がご覧できます。

安心石 有限会社 **小田桐石村**
 とまぶモール内 クロネコヤマト
 ローション0 〇クローネコヤマト
 横浜方面→
 ▼下北駅 展示場 ▼赤川駅
 むつ市仲町15-8 電話33-3166

あなたの家庭は安心ですか？



損害保険 (事故処理のアドバイス致します)
 ・自動車保険・火災保険・積立保険
 ・年金・介護保険etc

生命保険 (保険診断致します)
 ・ガン保険・医療保険・定期保険
 ・終身保険etc

太田 勝憲
 TEL (0175) 24-3252
 FAX (0175) 24-3674
 メールアドレス
 oota.2003@taupe.plala.or.jp

有太田保険事務所

住宅用火災警報器を設置しましょう！

平成19年度全国統一防火標語『火は見てる あなたが離れる その時を』

新築の住宅は平成18年6月1日から義務づけられています。

既存の住宅は平成20年5月31日までに設置するよう義務づけられました。

住宅用火災警報器はあなたの家の火の見張り番です。

◇住宅用火災警報器とは？

火災発生による煙や熱をいち早く感知し、警報音などで危険を知らせるものです。

◇どうして設置が義務になったの？

住宅火災(一般の住宅からの火災)による死者は年間1,000人を超える状態です。亡くなる原因の約7割が逃げ遅れによるもので、更にその約6割が深夜、早朝の就寝時間帯に発生した火災によるものです。

この住宅火災で亡くなる方を減らすため、設置が義務づけられました。

アメリカでは20年以上前から設置が義務づけられ、住宅火災による死者が約半分になった実績があります。

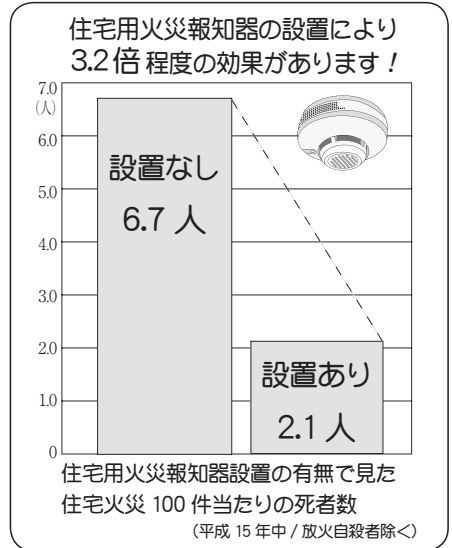
◇どこに付けるの？

今回義務づけられたのは、寝室、2階に寝室がある場合は階段室の上などです。寝室を中心に設置するのは、就寝時間帯に火災が発生した際に、いち早く火災の発生を知らせるためです。

その他、詳しい設置方法は最寄りの消防署、消防分署へお問い合わせください(住宅用火災警報器の説明書にも記載されています)。

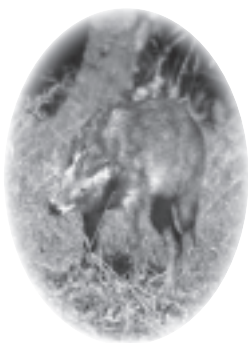
◇どこで買えばいいの？

電気店、ホームセンター、消火器店等で販売しています。取り付け方法は殆どのものが、ネジ等で固定するだけで、自分で簡単にできるものです。※悪質な訪問販売にご注意ください！消防署では訪問販売等、斡旋は一切しておりません。



〈問合せ先〉

むつ消防署 ☎22-1680 川内消防分署 ☎42-3215
 大畑消防署 ☎34-2233 脇野沢消防分署 ☎44-2020
 大湊消防署 ☎24-2091



〔いつ〕1月24日(木) 午前10時～正午
 〔どこで〕中央公民館
 〔テーマ〕『下北の自然環境の変化について』
 〔講師〕(南)下北野生生物研究所 所長 森 治氏

むつ市民大学基本コース

〈その他〉

・市民大学では、受講登録者を随時募集しています。
 なお、登録しなくても聴講は自由で、どなたでも参加できます。
 ・市民大学は、『あおもり県民カレッジ』の認定講座です。県民カレッジの学生のみならずも進んでご参加ください。

〈問合せ・申込先〉

中央公民館

☎24-1224

家族介護教室

市では高齢者を自宅で介護している家族や援助者、介護方法を知りたい方を対象に、介護教室を開催します。詳しい内容については、各教室にお問い合わせください。

いつ	問合せ先
どこで	
1月9日(水)・10:00～12:00	恵光園在宅介護支援センター 濱松 ☎26-2681
近川青葉会集会所	
1月23日(水)・10:00～12:00	恵光園在宅介護支援センター 濱松 ☎26-2681
中野沢老婆会詰所	

公共下水道を利用するみなさんにお願ひです

みなさんは、公共下水道ができる何でも流すことができると思いませんか。公共下水道は、みなさんが生活する中で発生する生活排水を処理する施設です。ですから、下水道を利用するみなさん一人ひとりがルールを守り上手に使うことを心がけてください。

① 排水管にはごみを捨てない

◇台所等の排水は？

調理後の野菜くずやご飯の残り、てんぷら油などの廃油は、下水道管のつまりの原因になるほか、下水浄化センターの機能を低下させるものとなります。

野菜くずなどは、三角コーナーなどで水切りをし、廃油などは古

新聞などに染込ませたり市販の油凝固剤などで処理したりして、燃えるごみとして処分してください。

◇お風呂場では？

髪の毛などの水に溶けないものは流さないよう注意してください。

◇水洗トイレでは？

水に溶けない紙(ティッシュペーパーなど)、紙おむつ、生理用品、下着、ガム、たばこなど水に溶け

② 揮発油等は流さない！

ガソリン、シンナー、アルコール類などの揮発性の高い危険物は、大爆発を起こす原因となるので、下水道には絶対に流さないください。

③ 雨水は流さない！

市の下水道施設は汚水のみを処理する施設です。そのため、雨水を流入させることはできません。屋根などから排出される雨水、雪解け水などの排水は、市の下水道管には接続できませんので十分に注意してください。

みんなで正しく公共下水道を使い、快適な生活環境を作りましょう



【流れてきたタオルがからまり、止まってしまった揚水ポンプ】

〈詳しくは〉

市下水道課施設係

(むつ下水浄化センター)

☎23-6591

『し尿収集料金を改定』

し尿収集(汲み取り)料金について、地域の代表者による『し尿収集問題等協議会』において審議検討を重ね、このたび審議の結果を提言いただき、次のとおりし尿収集(汲み取り)料金を改定することとなりましたので、市民のみなさまにお知らせします。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

1. 改定し尿収集料金

200リットルまで 1,982円(現行 1,948円)

200リットルを超え、10リットル増すごとに 99.1円(現行 97.4円)を加算する

※消費税を含む。一般的な家庭(350リットル汲み取り)で60円程度の値上げとなります。

2. 実施年月日

平成20年3月1日(土)

※収集業者は、収集作業後に便槽の周囲に消毒剤を散布します

※収集業者は、し尿収集車に取り付けてある脱臭装置を作業中に使用します

※市民の方は、収集前後に計量のためのメーターを確認し、支払いの際に領収書の発行を求めてください

〈し尿収集についての問合せ先〉

むつ衛生センター ☎26-2126

市環境対策課 ☎22-1111 内線 333

下北地域広域行政事務組合 ☎22-8415



寒さが厳しい季節になりました。北風に負けないように厚着をして、下北で冬を過ごす鳥たち

冬の自然観察会へぜひ

に会いに行ってみませんか。普段はめったに見ることができない鳥たちにあえるかもしれませんよ。今回は、川内川周辺を散策します。

〈いつ〉1月20日(日)

午前10時～正午

※雨天の場合は中止となります

〈どこで〉川内川周辺

※川内川沿いにあるパチンコ店の駐車場に集合となります

〈見どころ〉

川内川で越冬するオオワシ・オジロワシと、カワアイサ、スズガモ、キンクロハジロなどの

カモ類、セグロセキレイ・カワガラスなどを観察します。

〈準備するもの〉

- ・ 双眼鏡
- ・ 長靴
- ・ 筆記用具
- ・ 防寒具
- ・ 飲物等

(現在お持ちのもので結構です)

〈申込期間〉1月16日(水)まで

※土・日曜日、祝日を除く

〈問合せ・申込先〉

市生涯学習課文化係

☎22-11111内線733

県政モニターを募集します

県では、アンケートを通じて県民のみなさまから意見・要望などをお聞きし、施策の企画・立案の参考にするため県政モニターを募集しています。

〈応募資格〉県内にお住まいの満20才以上の方

※ただし、議員、公務員、行政相談委員、国や地方公共団体のモニターを務めている方や務めることになっている方、平成15年度以降に県政モニターを経験した方は除きます。

〈募集人員〉100名程度

〈期間〉平成20年4月から2年間

〈仕事内容〉アンケートに対する回答(年3回程度)

〈応募方法〉

郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、職業、電話番号、応募理由、各種モニターの経験、携帯電話以外の電子メールアドレス(ある場合)をご記入のうえ、ハガキまたは電子メールでお申し込みください。

※ご応募の際にいただいた個人情報については、県政モニターに関する事務以外の目的では利用しません

〈応募締切〉平成20年1月31日(木)(当日消印有効)

〈結果通知〉

居住地域、年齢、職業などを勘案して決定し、平成20年3月末までに全員に通知します。

〈その他〉1年ごとに記念品を贈呈します。

〈問合せ・申込先〉

〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県企画政策部
政策調整課広報広聴グループ県政モニター係

☎017-734-9138(直通)

✉koho@pref.aomori.lg.jp

Amy's America

『英会話・文化教室』

この教室は、市国際交流員のエイミー・ミラー(Amy Miller)との会話を通して、アメリカの日常生活やちょっとしたエピソード、そしてReal Englishを楽しんでいただくことを目的に開催しています。

アットホームな雰囲気の中で、英語が得意な人も、そうでない人もぜひご参加ください。

〈いつ・どこで〉

1月23日(水)・中央公民館

1月28日(月)・川内公民館

1月29日(火)・脇野沢地域交流センター

1月30日(水)・大畑公民館

※時間はいずれも

午後2時～3時30分

〈対象〉おおむね18才以上の方

※英会話初心者でも大歓迎です

〈定員〉各会場先着15名

〈参加料〉無料

〈申込締切〉各教室開催の3日前まで



〈問合せ・申込先〉

市秘書課国際交流担当

☎22-11111内線163

食育について

考えてみませんか?

今回は、食の安全・安心・バランスを考え、地物の食材を使った、かんたん・スピードメニューです。どうぞお気軽にご参加ください。

〈いつ〉1月23日(水)

午前10時～午後1時

〈どこで〉下北文化会館

〈募集人数〉20名

〈参加費〉無料

〈持参するもの〉エプロン、三角布

〈申込締切〉1月10日(木)

〈申込先〉

むつ市むつ食生活改善推進員会 菊池

☎22-3916

正月のふるさとバスを運行いたします。どうぞご利用下さい。

運行日・上京バス
(上野方面)

◆平成20年1月3日・4日・5日
バスターミナル 19:30発

運行日・帰省バス
(下北方面)

◆平成20年1月5日・6日・7日
上野公園第2駐車場 8:00発

【お問い合わせ】

下北交通株式会社

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲一丁目8番12号
電話 (0175)22-3221代 FAX(0175)23-4682

映画『千と千尋の神かくし』の主題歌「いつも何度でも」の 作詞家～覚和歌子さん～による講演会を開催します

女性の再チャレンジ支援事業と、『むつ市子どもの読書活動推進計画』策定記念事業の一環として公開講演会とセミナーを開催します。参加は無料で、公開講演会は男性の方の参加も歓迎ですのでふるってご参加ください。なお、両日とも託児を用意していますので、ご利用ください。

1. 公開講演会『言葉・音楽のちから～トーク&ライブ～』

詩人の覚和歌子さんと作曲家でキーボード奏者の丸尾めぐみさんとのトークを交えたライブ形式の講演会をお送りします。

〈いつ〉1月25日(金)午後6時30分～8時30分

〈どこで〉むつ来さまい館

〈定員〉150名

※1・2ともに講師は覚和歌子さんと丸尾めぐみさんです

※2のセミナーは女性のみとなります。電話でお申し込みください

2. セミナー『人と人・心温まる交流術』開催

覚和歌子さんと丸尾めぐみさんを講師に、読み聞かせ等のワークショップをはさみながら、心に響く言葉をテーマにしたセミナーを開催します。

〈いつ〉1月26日(土)午後1時～3時

〈どこで〉むつ来さまい館

〈定員〉150名

◆講師紹介

覚和歌子さん(詩人・音楽家)



映画『千と千尋の神かくし』の主題歌「いつも何度でも」の作詞で2001年レコード大賞金賞受賞。CDの作詞を多く手がける他、詩集「ゼロになるからだ」、翻訳絵本「ねんどぼうや」等著作も多数。来市は、2003年のキッズアート以来2回目になる。

丸尾めぐみさん(作曲家・編曲家・鍵盤楽器演奏者)



映画『釣りバカ日誌7』や、高倉健『各駅停車』等の音楽担当。福山雅治・宇崎竜童など、多数のアーティストに作品を提供。来市は、2003年のキッズアート以来2回目になる。

〈申込み・問合せ先〉

市生涯学習課 22-1111 内線 732

詳しくは
青森県立むつ養護学校
☎2612210



第30回むつ養護学校学校展
『ぼくらの学校、紹介します』
恒例となりました学校展を今年も開催します。
『むつ養護学校って どんなどころ?』
ぜひ見に行ってください。
〈いつ〉1月25日(金)～27日(日)
午前10時～午後7時
※27日のみ午後6時まで
〈どこで〉
(株)マエダ本店4階特別催事場
(むつ市小川町2丁目4番8号)
〈どんな〉
・パネルで見る 学校紹介コーナー
・小学部、中学部、高等部の児童生徒の作品、紹介パネル、教材教具コーナー
・学校の様子がわかるVTR視聴コーナー
・中学部、高等部の作業学習で製作した製品の販売コーナー

あなたの可能性を広げませんか? **介護と医療分野の資格や技能を取得。** ニチイの講座が応援します。

青森県指定 厚生労働省教育訓練給付制度対象講座

ホームヘルパー 2級講座

介護のコツを学ぼう!

■通信教育&実技スクーリング+実習

※実技スクーリングは豊富なクラス設定。急用にも「振替受講」無料で安心!

厚生労働大臣指定講座

医療事務 講座

医療機関で働くチャンス!

※通学制は選べる豊富なクラス設定
※「振替受講」無料&「休学制度」あり
※教育訓練給付制度対象講座(条件有)
10/1より給付率が20%に変更(要件の変更有)
詳細はお問い合わせ下さい

就職サポート 充実
就業相談 実施!

この他にもまだまだあります
介護と医療に役立つ講座。

無料体験 説明会開催!

ホームヘルパー2級 10:30～
医療事務 13:30～

講座に関するご質問にお応えいたします!

説明会開催会場) むつ市旭町7-47 [駐車場有り]
ニチイケアセンターむつ中央 マクドナルド
むつ中央二郵便局

1/1～1/31まで (受講申込の方対象)

案内書無料送呈 ☎0120-555-212
請求番号1548 資料請求… 無休8:00～21:00

www.e-nichii.net

詳しくは、ニチイ 八戸校 まで! (平日9:00～17:15 ※12/31～1/4を除く)
☎0178-24-2916

ニチイ

※お客様の個人情報、商品・資料の送付、ご案内の連絡、満足度等の調査以外に使用いたしません。

1・2月のイベント

「トントウのお正月」

「昔ながらのお正月を楽しもう」

（いつ）1月20日（日）

午前10時～午後3時30分

（どこ）な

○東通村の民俗芸能を楽しもう

（多目的シアターにて）

①午前10時～②午後1時～

・「祈禱舞 武士舞」…蒲野沢青年会

・「餅つき踊り」…大和婦人会

・民俗芸能の歴史写真パネル展示

・太鼓や鉦などの体験コーナー

○トントウからの振舞いコーナー

（ウエルカムホールにて）

・トントウのもちつき大会

（おしるこにして食べます！）

①午前11時30分～②午後2時30分

・けんちん汁の振舞い鍋

①午前11時30分～②午後2時30分

・今年を占う福引き抽選会

○昔ながらのお正月遊び（福笑い・か

るた・めんこ・けんだま等）コーナー

○親子で挑戦『凧』を作ろう！

（ワークシヨップにて）

（参加料）無料



「お菓子作り」

「おしゃれなチョコプレートケーキ」

（いつ）2月3日（日）

午前10時～正午

（どこ）で東北電力(株)むつ営業所

別館2階調理室(現地集合)

（どんな）

ガトーシヨコラ、フランボワーズ

ソースを使ったケーキを作ります

（対象）中学生以上

（定員）20名

（講師）青森栄養士会 地域活動栄養士協議会

管理栄養士 野呂浩子氏

（準備するもの）

エプロン・三角巾

※ハンドミキサー・大きめのボウル

をお持ちの方はご持参ください

（参加料）無料

※ユニセフ募金にご協力願います

（申込締切）

1月22日（火）当日消印有効

（申込方法）

官製ハガキに、イベント名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・

年令・電話番号・ハンドミキサー

と大きめのボウルの有無を記入のうえご応募ください

「問合せ・申込先」

〒039-4223

下北郡東通村大字小田野沢字寛知川1-809

東通原子力発電所R施設「トントウビレッジ」

☎48-2777

むつ混声合唱団 ウェンズデー・コーラス 第39回定期演奏会

「むつ混声合唱団 ウェンズデー・コーラス」では、第39回定期演奏会を開催します。

今回は特に閉校となる小中学校の校歌を演奏します。その他、懐かしい歌、男声合唱の重厚な響きを堪能できます。

みなさまのご来場をお待ちしております。

（いつ）1月19日（土）

午後6時30分開演

（どこ）でむつ来さま館

（入場料）無料

※今回より会場が変更となりました

（演奏曲目）

・第一部：思い出の校歌集

「鳥沢小学校」「小目名小学校」「角違小中学校」「関根橋小学校」



『安全衛生講習』

【安全衛生推進者養成講習】

（いつ）2月5日（火）～6日（水）

午前9時～

（どこ）でむつ市内

（受講料）9,660円

（テキスト代込み）

【職長・安全衛生責任者教育講習】

（いつ）2月19日（火）～20日（水）

午前9時～

（どこ）でむつ市内

（受講料）14,390円

（テキスト代込み）



「問合せ先」

むつ混声合唱団 ウェンズデー・コーラス

渡部 ☎22-1412

高島 ☎22-7631

・第一部：小品集

『七つの子』他

・第三部：賛助出演

むつ男声合唱団「響」

『ともしび』他

・第四部：混声合唱組曲

『おおさか風土記』から三曲

（問合せ・案内書・申込書請求先）

（社）下北地区労働基準協会

☎22-1389

2008年 私達が提案するスタイル

それは、Café*Party

新年会をはじめとした、様々なパーティーを、気軽に、美味しく、楽しんでみては？

*お一人様 2,500円から（飲み放題） *人数・料理内容など何でもご相談下さい。

<http://taka-company.com/>

カフェド ケティ
むつ市小川町2-19-46
TEL. 23-6633
対応可能人数 / 15名様まで

IZACAFE 月うさぎ
むつ市柳町1-2-7
TEL. 23-8727
対応可能人数 / 40名様まで

Discovery Café
むつ市小川町2-9-5
TEL. 23-6456
対応可能人数 / 1F: 20名様・2F: 50名様まで

旧年中は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。本年もより一層のご愛顧のほど、宜しく願い申し上げます。

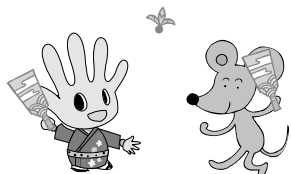
Greetings for the new year



新年あけましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

昨年は、県内外から多くの方々にご来館いただき、誠にありがとうございました。本年もみなさまに満足していただけるようなイベントをたくさん企画して参りますので、ぜひ、むつ科学技術館へおいでください。みなさまのご来館を職員一同、心よりお待ち申し上げております。



【1・2・3月 探求コーナーのお知らせ】

1月から『電気の不思議を調べよう』に替わり『真空の世界を調べよう』を開催します。開催日は毎週日曜日ですので、ご来館の際にはお気軽にご参加ください。

☆『超低温の世界を調べよう』 11:00～11:30

☆『真空の世界を調べよう』 15:00～15:30

【むつ科学技術館 イラスト展のお知らせ】

以前、みなさまに募集をしましたイラスト『ナゼポンと仲間たち』の展示を昨年12月15日(土)から行なっております。2階フライトシミュレーター横に掲示しておりますので、どうぞ足をお運びください。また、人気投票も行なっておりますので、ぜひご参加ください。

〈お客様による投票期間〉1月14日(月)まで

〈投票結果発表〉1月26日(土)

※当館で発表する他、ホームページでも紹介します。

お客様投票で上位3名の方に工作キットとオリジナルグッズを差し上げます。

〈問い合わせ先〉

むつ科学技術館 ☎25-2091

☎25-2092

🌐 <http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

12月9日(日) / 『むつ市バレーボール教室』

オリンピックやワールドカップでも活躍された、中田久美さん・吉原知子さんを招いて行なわれました



あなたのお車!! お売り下さい。



低年式車! 過走行車!
ご相談下さい。

◎抹消手続き承ります。

有限会社 **オートギャラリー**

むつ市南赤川町23-1 TEL 0175-22-8828

中国語を学びませんか?

中国語会話を当市に在住する中国人の方から直接学んでみませんか?

《学習時間》 毎週火曜日 午前10時～11時30分

《場 所》 NPO法人希望の友 大曲一丁目8-12

《申 込 先》 TEL 090-8047-1591
(川原田まで)

《指 導 者》 鄒 海雲さん 林 正蘭さん

《学 習 料》 1,100円/(回) 教材費含む

《学習開始》 平成20年1月22日から



※年に一度の中国旅行も企画しています

各種相談日程

法律相談 市広報聴課 ☎22-1111 内線 252

2月22日(金) 場所は市民相談室。予約制です。相談の際はできるだけ関係書類を持参してください。

法律相談 青森県弁護士会 ☎017-777-7285

毎月第1・2金曜日 場所はむつ商工会議所。料金は5,000円、13:00～16:00 予約制です。(扶助制度があります。)

行政相談 市広報聴課 ☎22-1111 内線 252

2月18日(月) 場所は市民相談室。行政が行なう仕事についての各種相談を受けます。

行政相談 大畑庁舎地域振興課 ☎34-2111

2月8日(金) 場所は大畑庁舎1階小会議室。行政が行なう仕事についての各種相談を受けます。

人権相談 青森地方法務局むつ支局 ☎23-3202

土・日・祝日を除く毎日 場所は下北合同庁舎3階相談室。家族間や近隣関係のこと、学校や職場内のことなどの相談を受けます。

心配ごと相談 むつ市社会福祉協議会相談専用電話 ☎22-2731

月～金曜日 場所は旧市集会所。祝日、第3木曜日は10:00～15:00 休み。

心配ごと相談 むつ市社会福祉協議会大畑支所 ☎34-3537

2月21日(木) 場所は総合福祉センター(ふれあいかん)。10:00～15:00 日常生活のあらゆる相談を受けます。

教育相談 相談専用電話 ☎22-0974

月～金曜日 場所は教育研修センター。予約制です。祝日は休み。9:00～16:00 中学生までの教育に関する相談に応じています。

こころの健康相談 下北地域県民局地域健康福祉部(むつ保健所) ☎24-1231

2月6日(水) 場所は地域健康福祉部(むつ保健所)。予約制です。心13:00～14:00 の悩み、心の病気、認知症等の相談を専門医が受けます。

女性の健康相談 下北地域県民局地域健康福祉部(むつ保健所) ☎24-1231

2月21日(木) 場所は地域健康福祉部(むつ保健所)。予約制です。10:00～12:00 女性の心身の健康に関する相談に応じます。

生きがいサークル むつ市老人クラブ連合会

はじめて参加される方は前もってご連絡ください。
お花と手芸は材料費が必要です。

〈どこで〉

- ・老人憩の家『禄寿荘』(新 町) ☎23-5800
- ・老人憩の家『福寿荘』(川守町) ☎29-1800

〈詳しくは〉

単位老人クラブ会長、または老人クラブ連合会会長
大畑敏和さん(☎22-2749)へお問合わせください。

【2月の日程】

《禄寿荘》 禄寿荘の各教室は新しく会員を募集しています。

- お花教室…………… 7日(木)・21日(木)
- 手芸教室…………… 5日(火)・19日(火)
- 詩吟教室…………… 2日(土)・15日(金)
- 踊り教室…………… 13日(水)・27日(水)
- お茶教室…………… 14日(木)・28日(木)
- 習字教室…………… 8日(金)
- コーラス教室…………… 12日(火)・22日(金)
- ダンス教室…………… 13日(水)・27日(水)
- カラオケ教室…………… 4日(月)・25日(月)
- 囲碁・将棋教室…………… 5日(火)・19日(火)

〈時間〉

ダンス教室は午後1時～3時、カラオケ教室・囲碁
将棋教室は午後1時～4時、その他の教室は午前10
時～正午

《福寿荘》 福寿荘の各教室は新しく会員を募集しています。

- 詩吟教室…………… 5日(火)・19日(火)
- 俳句教室…………… 1日(金)・15日(金)
- 日舞教室…………… 4日(月)・18日(月)
- 着付教室…………… 25日(月)
- 唱歌教室…………… 1日(金)・15日(金)
- カラオケ教室…………… 14日(木)・28日(木)

〈時間〉

カラオケ教室は午後1時～4時、俳句教室は午前9
時～正午、その他の教室は午前10時～正午

シニアワークプログラム

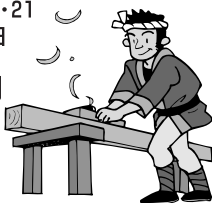
◆ 高齢者 技能講習のご案内 ◆

◎大工作業講習

1月17・18・21
22・23日

全5日間

定員20名
(先着順)



◎ホテルスタッフ養成講習

1月21・24・28
29・30日
2月4・5・6日

全8日間

定員15名(先着順)



◎造園アシスタント講習

1月30・31日
2月1・5・6日

全5日間

定員20名
(先着順)



【対象者】

60歳代前半層の方

【受講料】

無料(ただし、会場までの交通費・昼食代は負担願います。)

【受講申込】

(社)むつ市シルバー人材センターにて
受付いたします。専用品紙への記
入、捺印が必要となります。

【お問合せ】

(社)むつ市シルバー人材センター
23-5884 むつ市柳町2丁目8-65

実施団体 (社)青森県シルバー人材センター連合会

これからの予防接種日程

麻しん風しん

◎1才～2才未満
◎年長児(平成13年4月2日～14年4月1日生まれ)

実施日	実施場所・時間	
2月5日(火)	菊池医院	13:30～14:30
	佐藤小児科	14:00～17:00
	ちばクリニック (接種時間 14:00～15:30)	14:00～15:00
	どんぐりクリニック	14:00～15:00
2月7日(木)	脇野沢診療所 (10日前までに、脇野沢庁舎健康福祉課へ予約が必要です)	13:00～13:20
2月8日(金)	川内病院	13:20～13:50

三種混合

◎3か月～7才6か月未満

実施日	実施場所・時間	
1月11日(金)	川内病院	13:20～13:50
1月22日(火)	菊池医院	13:30～14:30
	佐藤小児科	14:00～17:00
	ちばクリニック (接種時間 14:00～15:30)	14:00～15:00
	どんぐりクリニック	14:00～15:00
1月24日(木)	脇野沢診療所 (10日前までに、脇野沢庁舎健康福祉課へ予約が必要です)	13:00～13:20

B C G

◎3か月～6か月未満

実施日	実施場所・時間	
1月24日(木)	下北文化会館	13:15～13:30

1月の在宅当番医

時間は午後7時から午後10時までです。また、都合により当番医が変更になることもありますので、受診前にはあらかじめご確認ください。

- ☆1日(祝) 田村胃腸科内科医院 ☎22-4010
- ☆2日(水) 千田医院 ☎22-2639
- ☆3日(木) 中央レディスクリニック ☎24-3151
- ☆6日(日) 小野胃腸科内科医院 ☎22-4717
- ☆13日(日) 角田整形外科医院 ☎22-7945
- ☆14日(祝) 菊池医院 ☎24-1276
- ☆20日(日) 佐藤小児科医院 ☎22-3828
- ☆27日(日) 北村医院 ちばクリニック ☎22-2135

お元気ですか! 保健コーナー

〈詳しくは〉市健康推進課 ☎22-1111 内線 443・445



川内庁舎健康福祉課 ☎42-2111

総合福祉センター(ふれあいかん) ☎34-6611

脇野沢庁舎健康福祉課 ☎44-2111

～日本産科婦人科学会公開講座～

『女性の健康を考える 婦人科がんでしなないために』

日本産科婦人科学会では、むつ・下北地区の方々を対象に公開講座を開催することとなりました。

今回は、女性特有のがんについて、2題をテーマに講演が予定されています。入場は無料ですので、多数ご参加ください。

〈いつ〉1月26日(土)午後2時30分～4時30分

〈どこで〉公会館大ホール

※むつ総合病院の駐車場をご利用ください

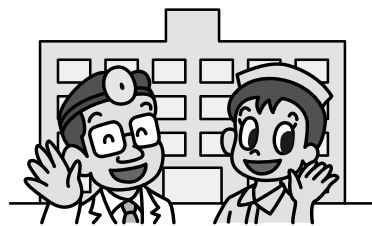
〈テーマ・講師〉

『乳がん検診と初期治療』

むつ総合病院 外科部長 藤田 正弘 氏

『子宮がん・卵巣がん健診』

むつ総合病院 副院長 佐藤 重美 氏



〈問合せ先〉

むつ総合病院総務課

☎22-2111 内線 3214

『むつ来さまい館』だより

【フリーマーケット出店者募集】

〈いつ〉1月27日(日)午前10時～午後3時

〈どこで〉むつ来さまい館イベントホールA・B

〈出店料〉1人1区画…1,000円

※出店数が定数になりしだい締め切らせていただきます

〈詳しくは〉

むつ来さまい館 ☎33-8191

成田マッサージ治療院

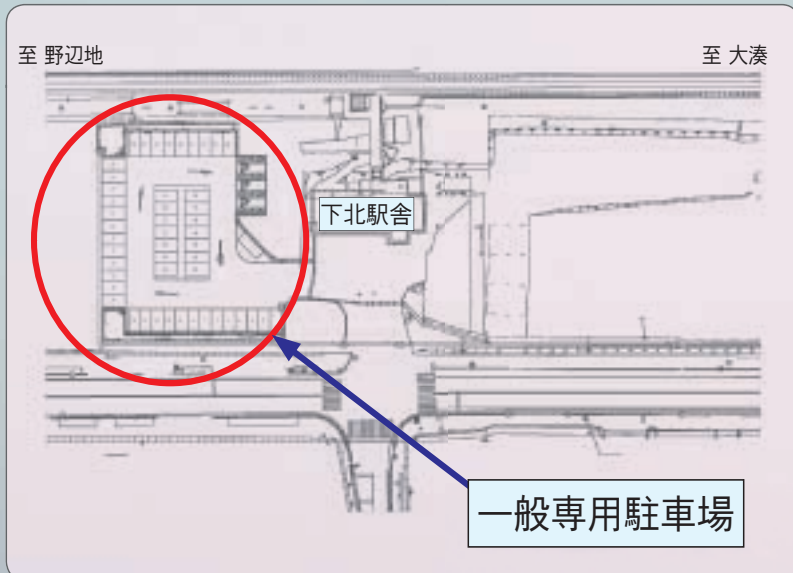
TEL 22-3516 (予約制)

施術時間	AM9:30～PM7:00
場所	むつ市横迎町2-17-11
施術者	成田久子

下北駅前広場の一部共用開始のお知らせ

市では、昨年から下北駅前広場の整備工事を行なっておりますが、このたび、一般車用の駐車場を開放しましたのでお知らせします。これまでの駐車場は使用できませんのでご注意ください。

なお、下北駅前広場のご利用に関しまして、次の事項をお守りくださりますよう、よろしくお願いたします。また、一般車用駐車場には、大型車両の進入はできませんので、あわせてお願いたします。



【禁止事項】

- ・施設、設備等の破損、汚損行為を禁止します
- ・一般車両は駐車場以外への駐車を禁止します
- ・長期間の駐車を禁止します
- ・駐輪場以外への自転車、原付の駐輪を禁止します
- ・他の利用者への迷惑となる行為を禁止します
- ・広告等の貼紙や風紀を乱す行為を禁止します

【制限事項】

- ・施設、設備等は大切にご使用ください
- ・許可を受けないで、物品を販売し配布することはできません
- ・許可を受けないで、集会その他これらに類する催しをすることはできません

【注意事項】

- ・下北駅前広場内での事故および盗難等については一切の責任を負いませんのでご了承ください

〈問合せ先〉
市都市計画課都市計画係
☎ 22-1111 内線 632

『下北未来塾』活動報告

下北未来塾では、昨年11月6日(火)に宮下市長との懇談会を開催し、下北半島縦貫道路の早期完成を目指して、これまで行ってきた要望活動、署名活動、現場見学会等の活動内容を報告するとともに、地元地域が一体となりさらなる整備促進と事業のスピードアップが必要であるということを訴え、協力をお願いしました。

また、12月1日(土)には下北未来塾の主催によるシンポジウム『下北からのメッセージ 2007～下北半島縦貫道路の早期完成を願って～』を開催し、500名を超える方々のご参加をいただくことができました。下北の道路が抱える問題と下北半島縦貫道路の必要性について、みなさまに理解していただけたのではないかと思います。ご協力ありがとうございました。

今後も引き続き、下北半島縦貫道路の早期完成に向けて積極的に活動していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。



〈詳しくは〉市企画課企画係 ☎ 22-1111 内線 215

